

政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向

平成 28 年度実施施策に係る事前分析表

政策分野	指標等	委員意見の概要	対応・対応方向
	政策評価全般について	○ 持続可能な担い手の確保や産業の持続性確保について、ある程度安定収入があつて人生設計ができるような、そこにフォーカスしないと、産業の持続可能性が厳しくなる。 産業の持続性のアピールとか政策評価のためにも、例えば、1次産業従事者の平均年収が全産業平均を上回った割合とか、サラリーマン年収を上回った割合とか、そのような分かりやすく国民に推移を提示できるようなものがあつたらと、一国民の代表として意見するので、今後検討いただきたい。(大山委員)	○ 収入が非常に重要というのは御指摘のとおりだが、政策として国がどのように関与していくか、直接的にというより条件の整備で行ってきたところ。より効果的に収入が結果として向上するように検討していきたい。(大臣官房広報評価課)
2	伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合 【施策(1)－目標②－(ウ)】	○ 食育の関係で、「伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合」を指標として新設しているが、具体的にどうやって数値を取るのか教えていただきたい。(婦木委員)	○ 「伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合」については、今年度より食育推進の業務が内閣府の機能見直しに伴い農林水産省に移管されたが、具体的な数値については、内閣府が毎年行っている「食育に関する意識調査」の中で、推移をきちんと把握していく。施策については、「和食」の普及を行う事業、地域における郷土料理の魅力を伝える事業など、農林水産省の所管の事業を着実に進めてまいりたい。(食料産業局)
3	食品関連事業者と農業者の連携に向けての商談件数 【施策(2)－目標①－(ア)】	○ 「食品関連事業者と農業者の連携に向けての商談件数」について、食品関連事業者と農業者の連携が多くなり指標として高く掲げるのは良いこと。地方銀行や行政主体による地方での商談会が流行っている中、割合ではなく 155 件という実数を指標として上げている理由は何か。特定の事業があり、その件数を掲げているのか。(松田委員) ○ 地方創生のかけ声の元、積極的な取り組みを行っている中、実際に農業者が商談会に出る機会が増えている。155 件と言うのは少ない印象。(婦木委員)	○ 商談件数の 155 件については、補助事業に参加した約 700 社を対象に同事業での商談の機会を活用した件数をカウントしている。平成 22 年度までの補助事業の実績を踏まえ、23 年度からはその2倍の 10%に伸ばすことを目標に、現在の70件を目標値として設定していたところであるが、近年の商談件数の実績値を踏まえ、直近2カ年度における実績値の平均 155 件を新たな目標値として設定したもの。(食料産業局)
	飲食サービス業の労働生産性の伸び率 【施策(2)－目標③－(イ)】	○ 新設された指標の、「飲食サービス業の労働生産性の伸び率」は、目標が記載されており飲食サービスがかなり金額として大きいからかと思うが、他に適切な指標はなかったのか。労働生産性については人件費を圧迫する等、現場ではいろいろあると考えるが、指標のとらえ方や中身として、政策の推進面から適切なのか。(木戸委員) ○ 「飲食サービス業の労働生産性の伸び率」を指標として新設した際の、背景となった問題意識や課題は何か。どういったところが飲食サービス分野で問題となっているのか。そのために農	○ 「飲食サービス業の労働生産性の伸び率」については、現在政府レベルで経済の好循環を取り戻すために様々な取組を進めている中で、賃金の引き上げも大きなテーマである。こうした観点から、「サービス産業チャレンジプログラム」において、サービス産業全体の労働生産性を平成 32 年までに 2.0%向上することを目標として取り組んでいる。飲食サービス業は、他業種と比較しても労働生産性が低い水準のため、補助事業により支援を行い伸ばしていかなければならないと考え、全体の目標値を上回る 3%と

		林水産省では何を行っているのか教えて欲しい。規制なのか助成なのか、どういう方向で対応していくのか見えにくい印象。場合に寄っては人件費等への悪い影響があるのではないかと懸念あり、個人的に関心がある。(左近委員)	いう意欲的な目標値を設定したもの。(食料産業局)
7	基盤整備完了地区における担い手への農地集積率 【施策(1)－目標①－(イ)】 荒廃農地の再生利用面積 【施策(2)－目標①－(ア)】	○ 当該指標は、現実的に見て野心的なのか。それとも、昨今の集約化の進捗を踏まえて現実的にやっていると見ているのか。現状の認識を聞きたい。(大山委員) ○ 荒廃農地の再生利用について、現状どのような予算措置がなされたことによって再生利用が進んできているのか。(三谷委員) ○ 事業評価の場合は、アウトプットが問題になる。基準値で平成26年度が405万ヘクタールなのに最終年度が403万ヘクタールとなっている。なぜ減少させるという消極的な目標を出されるのか。(藤原委員(外部有識者))	○ 平成27年度の実績は65%となっており、通常の実績では達成できない野心的な目標と考えているところである。(農村振興局) ○ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金により、抜根・耕耘・地力増進等の取組について補助を行っている。 なお、事業の実施に当たっては、市町村毎に設置された地域協議会が事業主体となって取組主体を支援しているところである。(農村振興局) ○ 農地面積が増加する目標が望ましいが、昨今の情勢を見ると、干拓で農地を増やすなど、新たに森林を切り開いて農地を増加させる事業は現実的ではなく、今ある農地をいかに活用していくかが重要になる。 一方で農地の転用を全く認めないのも現実的ではないことから、農地の転用をできるだけ抑制し、荒廃農地についても可能な限り活用するといった視点で、減少をできるだけ小幅にすることを目標として設定したものである。(農村振興局)
8	裏作が可能な地域における基盤整備完了区域の耕地利用率 【施策(1)－目標①－(ア)】 震災の被災農地における営農再開が可能となる農地面積 【施策(3)－目標①－(ア)】 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化) 【施策(3)－目標②－(ウ)】	○ 米価はこれからそれほど値上がりが見込まれない中で、米作の経営の複合化が非常に重要である。実際に米農家の話を聞くと、基盤整備がされているとはいえ、30年という耐用年数を経過しないうちに、暗渠の機能がどんどん低下しているという話をよく聞くが、それが営農技術でなかなかカバーできない部分があるので、本当の意味で汎用化若しくは高収益ということを狙うのであれば、汎用化に向けて必要な基盤整備が行えるようにしていただきたい。(松田委員) ○ 大規模地震等に対する様々な対策があり、被害を完璧に防ぐことが理想的だが、一つの考え方として、少々コストが掛かっても構わないということでやれば良いが、完璧に防げるとも限らないため、災害が発生した時の復興する技術を備えるのかということを考えていけば、コストパフォーマンスとしてはそちらの方が良いのではないかと。最近、予算が多く付いているので良いのかもしれないが、そういう発想も大事ではないかと。コストの問題は当然あって然るべきである。(速水委員)	○ 耐用年数を経過した暗渠の更新については、農業者の自力施工なども活用しながら農業基盤整備促進事業により、取り組みを進めている。 また、更新の手間を省くため、地下かんがいといった技術がある。これは暗渠を通じて地下から水を供給することで長期に渡り暗渠が維持できるものであるが、こうした高レベルの基盤整備を併せて推進していくものである。(農村振興局) ○ 行政として想定される被害に対して可能な限りの対策を行うことが必要と考えている。 一方で全てをハード事業で防止するものではないと認識しており、速やかに避難するといったソフト対策やコストパフォーマンスについてもセットで取り組んでいくことが必要と考えている。(農村振興局)

	南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率 【施策(3)－目標②－(エ)】		
9	搾乳牛1頭当たり年間労働時間 【施策(1)－目標②－(ア)】	○ 搾乳牛1頭当たりの年間労働時間というものが指標として正しいのか、以前から指摘しているが、酪農業全体を現す指標を設定してもらいたい。(婦木委員)	○ 酪農は特に労働集約型の産業構造となっていることから、機械の導入による省力化や外部支援組織の活用等により労働生産性の向上を図ることが中心的な課題であるため、「搾乳牛1頭当たり年間労働時間」を指標として設定している。 なお、生乳生産は天候等の外部要因の影響を受けやすく、また、乳牛の生産から生乳生産量の増加までには一定期間を要することから、単年度の政策評価としては、生乳生産量ではなく、本指標を設定しているところ。(生産局)
11	担い手の米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費の削減 【施策(1)－目標①－(イ)】	○ 米の生産コストについて、労働費の削減により生産コストが下がると書いてあるが、労働費の削減は絶対にありえない。地元で漁業従事者の平均年齢を30代後半にできた一番の要因は、子育てができる年収を確保したこと。農業も一産業として、担い手とか後継者が一番大変な問題なので、農林水産省が、生産コストのところに労働費の削減を入れてしまうのは、誤解を招いてしまうのではないかと。(日吉委員)	○ 米の生産コストの削減は、60kg当たりのコスト(生産資材費と労働費の合計)を指標として、現状から4割の削減を目標として設定したもの。この労働費の削減は、作付規模の拡大、省力栽培技術の導入等により、60kg当たりにかかる労働時間を短縮し、その分の労働費を削減することとしており、雇用者の賃金の引き下げを企図したものではない。(生産局)
14	農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率 【施策(1)－目標①－(ア)】	○ この測定指標の数値はどのように計るのか。また、農業者以外の多様な人材の参画率ということについて例えば、妻が農業者で夫が他の会社員だった場合に、夫が参加すれば実績値に含まれるとすると、指標として適切なのか。(藤原委員(外部有識者))	○ 農業者以外の多様な人材の参画率については、毎年度、多面的機能支払交付金により共同活動を行う活動組織の構成員を分析し、このうち農業者以外が構成員全体に占める割合をもって計ることとしている。 また、例として妻が農業者で夫が非農業者の場合で、且つ、両者が活動組織の構成員であれば、多様な人材の参画率は50%となり、参画率は上がるが、農村地域において農業者の人口が減少する中、地域の共同活動を維持し、さらにその質を向上させていくためには、活動組織の構成員として明確な意志を持って活動を行う非農業者を増加させることが必要と考えている。(農村振興局)
	農村部における人口減の抑制 【施策(2)－目標①－(ア)】	○ 人口減少は、生活する場としての機能が減少してきた場合など、農業分野以外の要因によることが強いのではないかと。(婦木委員)	○ 農村部における人口減少は、農業分野の要因とともに、農業分野以外の要因に起因していることはご意見のとおり。これまで条件不利地において各種施策が講じられた結果、農村部の生活環境やコミュニティーが維持されてきたという側面も大きいと認識している。 中山間農業地域等に対する施策や地方創生の取組等により、地方定住・定着などの人口減少の抑制に繋がる

		○ 農村部と非農村部の線引きはどのようになっているのか。その政策効果が、より確実に推計できることが望ましい。(婦木委員)	施策を講じ、集落機能を維持していくことで、農地・農業用水等の地域資源の維持管理や生活サービスの提供等を継続していくものである。(農村振興局) ○ 農村部と非農村部の線引きについては、都市部を、DID 地区(市町村の区域内で人口密度 4,000 人/km²以上の人口集中区が隣接している地域で、その合計人口が 5,000 人以上となる地域)としている。 一方、農村部については、農林統計上用いられている農業地域区分のうち、DID 地区を除いた平地、中間、山間の農業地域を合わせた地域とした。都市部を除いたことにより、政策効果が、より確実に推計できるようにしたところ。(農村振興局)
	鳥獣被害対策実施隊の設置 市町村数 【施策(3)－目標①－(ア)】	○ 鳥獣による農作物の被害の軽減という形で、市町村の数字をあげていますが、実際レビューでは、どの位予算に対して成果が上がったかということを見たいので、被害額がいくら減額になったかというような数値はとれないか。単に市町村の設置数だけであると、増えればそれはそれで良いが、具体的に被害額の減少が目に見えないのではないか。(藤原委員(外部有識者))	○ 被害額は作物によって異なり、被害の出方は年によって差が激しいことがあり、被害額の減少額は政策努力を必ずしも反映しないものとする。そのため、政策努力を定量的に測定するという観点から本指標により取り組んでいるところである。(農村振興局)
16	グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数 【施策(1)－目標①－(ア)】	○ 国民のグリーンツーリズムについて、海外訪日外国人の方を上積みしたということだが、国内はほぼ現状維持で海外からの方をプラス250万人ということなのか、そうであれば元々の目標の国民の潜在需要の働きかけを強化するという意味では、もう少し目標を見直した方が良いのではないか。 この施策に関しては、都市の市民に対する公的評価という別の指標を設けているが、国内の方の意識と、それを具体的に行動にどう結びつけるかという面で、元々2つの目標があったかと思うが。それがバラバラで設定されているので、アウトプットとして適切なのか。(木戸委員) ○ グリーン・ツーリズムについて、宿泊者数に外国人が含まれるのであれば、ダブルカウントではないのか。(藤原(外部有識者))	○ 訪日外国人の交流目標を見直し、従来の目標から 250 万人上乗せすることとしているが、目標設定の根拠になる政府の訪日外国人旅行者目標の見直しに伴い、当指標の目標値も見直したものである。 また、ご意見のとおり国内の交流人口の増加も非常に重要と考えていることから、今回目標値についてあらためて検証を行ったが、従前と同様の 1,200 万人を目標とすることが適当という結果であった。(農村振興局) ○ 国内の交流人口延べ宿泊者数と訪日外国人旅行者数については、重複を排除した上で、1,450 万人を目標として設定している。(農村振興局)
17、 18、 19	林政分野全般	○ 戦後造林された人工林が伐採期を迎えたとの説明であったが、経済的観点から、伐採時期を迎えているか疑問。基本計画では伐採を増やすとしているが、林業経営者の経営を経済面でカバーしていくことが必要である。加えて生物多様性など経済面以外の森林の多面的な機能を評価する目標・指標が少ないと感じる。(速水委員)	○ 戦後造林された人工林の半分以上が46年生以上であるという統計結果を踏まえ、一般的な観点から森林・林業基本計画や林業白書等において、伐採時期を迎えているとした表現をしているところ。しかしながら一律的に全て伐採してしまうというのではなく、森林に応じた多様な伐期というものも想定しているところであり、森林の機能に配慮した施業を行う必要があると考えている。(林野庁)

17	再造林面積のうち、伐採と造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗や成長に優れた苗木による植栽、低密度による植栽を行った面積の割合 【施策(2)－目標①－(ア)】 コンテナ苗生産事業者のうち、一定規模以上のコンテナ苗生産能力がある事業者の割合 【施策(2)－目標②－(ア)】	○ 造林経費に占める苗木代の占める割合が大きい中、林野庁が推進、応援しているコンテナ苗の価格は、通常の裸苗の2倍であり、コンテナ苗をもって低コスト造林に対する解決策とすることは疑問。また、国有林におけるコンテナ苗植栽の現地を見ても失敗しているところもあるのが現実であり、政策評価においてコンテナ苗に関する指標をもって低コスト化の推進度合を図ることは疑問。 造林のコストダウンを測る指標としてはコンテナ苗以外のものを見ていく必要があるのではないか。(コンテナ苗はスウェーデンで天然更新の補植用に開発されたものであり、日本のような皆伐に合うのか不透明)(速水委員)	○ コンテナ苗については、コスト面やこれだけに頼った低コスト造林の推進是非等様々な御意見等があるところであるが、一方でコンテナ苗は通年で植え付けができる可能性があり、植え付けが簡単などのメリットもあるので、コンテナ苗を政策評価の中でどのように位置付けていくかについては、引き続き検討していく考えであるが、今回は政策評価の中で低コスト化の指標として用い易いということから、このような指標や目標を設定したものである。(林野庁)
	全国の振興山村地域の中から抽出した市町村に対し、(1)新規規定住者数、(2)交流人口、(3)地域産物等販売額の指標のいずれかを満たす市町村の割合(前年度比) 【施策(6)－目標①－(ア)】	○ 農林水産関係からすると(3)地域産物等販売額が重要であり、他の(1)、(2)については除外しても良いのではないか。現在の案では(1)、(2)を満たし、(3)を満たしていなくてもカウントされてしまうのは、適切な評価とならない可能性がある。(左近委員)	○ 産業だけに着目すれば御意見のとおりと考えるが、山村振興については林野庁施策だけでなく、様々な省庁施策をもって推進しているところであることを踏まえ、これまでもこれら3つの要素を設定して評価を行っているところ。(林野庁)
	国産きのこの生産量 【施策(6)－目標①－(イ)】	○ 国産きのこの生産量が、施策(6)の「山村振興・地方創生への寄与」位置付けられているのは違和感がある。生産に関する雇用がとれるのであれば、雇用に関する指標を設定した方がよいのではないか。(左近委員)	○ 林野庁が所管するものの中で、きのこの生産額が大きいこと、林業ときのこ生産は密接に関係していることを踏まえ、今回この指標について新たに設定をしたものである。(林野庁)
	持続可能は森林経営を推進する国際協力プロジェクト数 【施策(8)－目標①－(ア)】	○ 我が国の国際協力はどのような分野で考えられるか。(林委員)	○ 予想されるプロジェクトの分野については、地球温暖化防止対策の観点からの途上国の森林減少や劣化に対するマネジメントや技術支援、森林保全に関する知識や知見に対するアドバイスなどが想定される。(林野庁)
18	効率的かつ安定的な林業経営の育成(目標) 【施策(1)－目標①】	○ 新規就業者の年収が200万円前半という事業体や中には200万円を切っている事業体(関東地域)があるなか、これでは新規就業者は定着しない。一方で100ha以上の林業経営者は赤字。 このようなことから、林業経営の中に金額ベースの目標を設定する必要があるのではないか。(速水委員)	○ 林業経営の指標として、金額ベースでの指標は設定していないところであるが、御意見を踏まえ今後検討してまいりたい。(林野庁)
	人材の育成及び活動の推進(目標) 【施策(2)－目標①】	○ 最近、各地に林業大学校が設置されているが、これらを加味した指標の設定が必要ではないか。(速水委員)	○ 近年、各地で林業大学校の設立が増えてきているところであり、これらの動向に注目しているところであるが、これらについては各自治体の施策であることから、国の政策評価の中で指標や目標を設定し評価することは難しいと考えている。(林野庁)
19	木質バイオマス等燃料材利用量	○ 木質バイオマス等燃料材の供給量を600万m³という目標を設定しているがこれで足りると考えているか。どのようなバランスを	○ 森林・林業基本計画における木質バイオマスの目標値については、FIT(固定価格買取制度)で認定を受けた

	【施策(2)－目標①－(イ)】	考えているか。(速水委員)	発電所の数などを勘案して目標値を設定しているところ。現在までに認定を受けたところが全て稼働したときにこのくらいの需要になることを想定して目標を設定しているところであり、政策評価についてもこれを用いることとしている。(林野庁)
	「木づかい運動」に対する消費者の認知度の向上 【施策(2)－目標②－(ア)】	○ 単なる「木づかい運動の認知度」ではなく、統計がとられているかどうかのこともあるが、もう一歩進めて理解度や実践というもののほうが認知度を測るよりよいのではないか。(左近委員)	○ 単なる認知度ではなく、御意見のようにもう一歩進めた形で設定する考えもあるが、この場合相当ハードルが高くなりすぎてしまう感があり、まずは現在の案で進めていきたい。(林野庁)
20	中位又は高位水準の魚種の比率 【施策(1)－目標①－(ア)】	○ 資源管理の指標の見直しで算定期間を直近5年間から直近15年間に変更しているが、20数年前には漁業生産量が1千万トンあった時期があるので、20～25年間の方が良いのではないか。(日吉委員)	○ 魚種ごとに違いはあるが、一定の周期で資源の増減を繰り返しており、概ね15年間を取ることで、評価対象となっている全ての魚種の資源変動の周期をカバーしていると考えている。(水産庁)

(※ 平成28年農林水産省政策評価第三者委員会には、農林水産省行政事業レビュー外部有識者の金子委員、藤原委員、二村委員も参加)

政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向

総合評価書骨子(気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用)

政策分野	指標等	委員意見の概要	対応・対応方向
12	気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	○ 総合評価を実施するに当たり、比較の観点が重要となる。気候変動に対する推進に関して、想定されるアウトカムとして温室効果ガスの削減があげられるが、他省庁や他国の取り組みと比較して費用効果の観点から分析すると総合評価としてより良いものとなっていくのではないかと感じる。この取組について、考え方を工夫すると良いものになっていくのではと考える。(左近委員)	○ 農業分野では、他産業で一般的に排出されている二酸化炭素よりメタンや一酸化二窒素が多く排出されており、また、それを下げるための技術はそれぞれの国の自然条件等に応じて異なることから、費用効果の観点から比較分析をすることは難しいところもあるが、今後、どのような観点から比較分析できるのかは検討していきたい。(大臣官房政策課環境政策室)
		○ 農林水産業に従事している者は、環境配慮について意識していないので、従事者の意識を変えていく必要がある。意識改革がないかぎり変わらない。補助金で誘導することも大事かもしれないが、農林水産業従事者に認識を持ってもらうことで、より安いコストで環境に配慮できると考える。(速水委員)	○ 内閣府が実施する世論調査によれば、生物多様性の認知度について、直近(平成 26 年)では前回調査時(平成 24 年)(注:平成 22 年には生物多様性条約締約国会合が名古屋で開催されている)より下がっていることから、意識改革も重要と認識しているところ。引き続き生物多様性への配慮等についてより認識してもらえよう、関係省庁と連携して取り組んでいきたい。(大臣官房政策課環境政策室)
		○ 気候変動対策は現場とどのように密接に繋がっているかが重要である。試験研究の結果を具体的に現場で実践し、改善していくというのが重要である。逆に現場の取組事例を吸い上げることも必要。(婦木委員)	○ 研究機関と現場との相互関係は重要と認識しているところ。引き続きより緊密な関係となるよう取り組んでいきたい(大臣官房政策課環境政策室)

(※ 平成 28 年農林水産省政策評価第三者委員会には、農林水産省行政事業レビュー外部有識者の金子委員、藤原委員、二村委員も参加)